

東京都立産業技術研究センター旧西が丘庁舎の土壤汚染調査結果について

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターは、本部機能の移転に伴い、旧西が丘庁舎の土壤汚染調査を実施しました。平成24年9月5日に、概況調査の結果については発表したところですが、この度詳細調査が終了しましたので、結果についてお知らせします。なお、当調査は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)及び土壤汚染対策法の規定に基づき、有害物質使用特定施設の廃止及び土地の形質の変更前の手続きの一環として実施したものです。

詳細調査の内容及び結果

■ 期間 平成24年9月10日～平成24年11月30日

■ 内容及び方法

「東京都土壤汚染対策指針」及び「土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン」に基づく方法により詳細調査を実施し、深度方向の汚染状況の把握を行いました。

項目		箇所数	試料採取深度	分析内容
揮発性 有機化合物	トリクロロエチレン	6箇所	帯水層底面まで	土壤溶出量 及び 地下水濃度
	四塩化炭素	30箇所		
重金属等	ふっ素	1箇所	2深度続けて基準に適合することが確認された 深さまで	土壤含有量
	鉛	7箇所		

※四塩化炭素については、地下水汚染の汚染源及び流出経路を特定するため、概況調査で地下水汚染が判明した9箇所と、その周辺(21箇所)も調査しました。

※調査箇所については、別添資料1をご参照ください。

■ 詳細調査結果

◇ 土壤溶出量及び土壤含有量の基準値を超過した物質は、以下のとおりです。

項目		箇所数	最大値	倍率	基準値	分析内容
揮発性 有機化合物	トリクロロエチレン	1箇所	0.037 mg/L	1.2倍	0.03 mg/L	土壤溶出量
	四塩化炭素	10箇所	0.045 mg/L	22.5倍	0.002 mg/L	
重金属等	ふっ素	1箇所	0.89 mg/L	1.1倍	0.8 mg/L	土壤含有量
	鉛	7箇所	8400 mg/kg	56倍	150 mg/kg	

※基準値を超過した箇所については、別添資料2をご参照ください。

◇ 地下水濃度の基準値を超過した物質は、以下のとおりです。

項目		箇所数	最大値	倍率	基準値	分析内容
揮発性 有機化合物	四塩化炭素	21箇所	1.0 mg/L	500倍	0.002 mg/L	地下水濃度

※基準値を超過した箇所については、別添資料3をご参照ください。

今後の対応

今後は、以下のとおり土壤及び地下水汚染対策を実施する予定です。

平成25年 2月～3月 汚染源揚水の実施

平成25年 4月～ 建物上部解体工事の実施

平成25年10月～ 汚染拡散防止対策工事(敷地境界における地下水揚水)の実施

平成26年度 ～ 汚染土壌除去工事の実施

お問い合わせ先

産業労働局 商工部 創業支援課

[電話]03-5320-4701

[内線]36-570